

東日本大震災・福島原発事故から5年目を迎えた 県外避難の現状と課題

—埼玉県における自治体・避難者調査の知見から—

The current status and issue of wide-area evacuation
following the Great East Japan Earthquake and Fukushima Nuclear Disaster:
Based on surveys in Saitama prefecture

原田 峻 西城戸 誠
HARADA Shun NISHIKIDO Makoto

Abstract

Even today, more than four years after the Great East Japan Earthquake and Fukushima Nuclear Disaster, approximately 50,000 evacuees are living outside Iwate, Miyagi and Fukushima prefectures. Many are living in unstable situations, wavering between returning to their hometown, or settling down in new places. This paper examines the current status and issues of wide-area evacuation, based on surveys in Saitama prefecture. From surveys of local government bodies, the overall status of evacuation in Saitama prefecture was revealed. The total number has slightly decreased over the past two years. 70% are “forced evacuees” from radioactive contamination from the Evacuation Order Zone, 20% are “voluntary evacuees” of radioactive contamination outside the zone, and 10% are victims of the tsunami. 40% of evacuees are living in public-funded rental accommodation, and 30% are at their own expense. From a survey of the evacuees, there are strong needs for life support, interaction with others, and educational support for children. Some evacuees also have difficulties in employment, and many are anxious about their future lives, whether they want to return to hometown or settle down to Saitama. This paper demonstrates that the situation of wide-area evacuation has not improved much, and some evacuees are increasing their suffering and isolation. Support continues to be needed.

Key words: Great East Japan Earthquake, Fukushima Nuclear Disaster, wide-area evacuation

Ⅰ. 問題の所在

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の発生から、5年目を迎えた。今回の震災・原発事故の特徴の1つとして、全国に及ぶ県外避難の発生があり、今なお5万人以上が地元県を離れて避難生活を送っている。とりわけ福島県からの避難者は、国からの避難指示や原発の収束状況、インフラ整備、除染などが絡み合い、いまだに帰還の見通しの立たない人々が数多く存在する。こうした状況に対して、政府は2013年末に避難者の「全員帰還」の方針を断念し、「移住支援」の政策も打ち出すようになった。そして、2015年6月には、帰還困難区域を除く避難指示を2016年度中に解除することを発表し、福島県も自主避難者に対する借り上げ住宅の無償提供を2016年度末で打ち切ることを発表した。

ここで取り残される恐れのあるのが、「帰還」でも「移住」でもない「待避」（今井 2014）の状態にある人々である。「帰還か移住か」という圧力のもと、避難元のコミュニティと受け入れ先のコミュニティの狭間で「帰りたいけど帰れない」という人びとをいかに支えるのかという課題が浮上している。

筆者らはこれまで、避難者向け情報誌「福玉便り」の発行や支援団体・当事者団体・行政関係者の連絡会議「福玉会議」の運営などに関わりながら、埼玉県への避難者とその支援体制に関する調査研究を、継続的に行ってきた（原田 2012；原田・西城戸 2013；2015a；西城戸・原田 2012；2013；2014）。そして、西城戸・原田（2014）では、「福玉便り」編集部と共同で2012年12月～2013年1月と2013年12月～2014年1月に実施した自治体・避難者調査のデータを元に、「まだ、避難直後から変わっていない」人もいれば、すでに新たな生活をスタートさせ、「もう避難者とは呼ばれたくない」という人がいるように、避難者間の「立場の分散」が大きくなっていることなどを指摘した。

本稿では、西城戸・原田（2014）の議論を引き継ぎつつ、2014年12月～2015年1月に「福玉便り」編集部と実施した自治体・避難者調査をもとに、5年目を迎えた県外避難の現状と課題を明らかにする。なお、原発避難をめぐる先行研究については西城戸・原田（2014）と原田・西城戸（2015b）、埼玉県における避難者支援の展開については原田・西城戸（2015a）で論じたので別稿に譲り、本稿は最新のデータの提示を中心に進める。以下、Ⅱでは調査の概要を述べる。Ⅲでは避難者数のデータから県外避難の全体像を整理し、Ⅳではアンケートをもとに個々の避難者のニーズを明らかにする。そしてⅤで今後の支援の課題を述べたい。

Ⅱ. 調査の概要

分析に先立ち、本稿で用いる2つの調査について、概要を示したい。1つ目の調査として、「福玉便り」編集部では、2013年1月と2014年1月に続き、2015年1月に埼玉県内の全63市町村を対象としたアンケート調査を実施した。「各自自治体内の受け入れ避難者数と、避難元の内訳」「実施している生活支援」などを尋ね、すべての自治体から回答があった。ただし、集計時点は自治

体によってばらつきがあり¹、調査時点での避難者数と一致していない場合もある。また、出身ごとの避難者数の内訳を非公開としている自治体もあり、以下に引用する避難元ごとの人数は回答のあった範囲での合算となるため、実際の人数はもっと多いことが見込まれる。

2つ目の調査として、「福玉便り」編集部では、2012年12月・2013年12月に続いて2014年12月に、同紙の読者である避難者を対象にアンケート調査を実施した。『福玉便り』31号（2014年12月1日発行）に同封する形で、編集部に住所を登録している560世帯と5市の市役所経由で発送している465世帯（発送の重複あり）にアンケートを発送し、140人から回答があった。本稿では、過去2年間との比較も行いながら、2014年12月調査を中心に分析を進める（表1）。

表1. 本稿で参照する避難調査の概要

	2012年12月調査	2013年12月調査	2014年12月調査
調査票の配布方法	『福玉便り』配布のために住所登録をしている500世帯（ただし、いくつかの地域では当事者団体が調査票のコピーし、配布）	『福玉便り』の配布のために住所登録している483世帯と、狭山市役所・草加市役所経由で発送している195世帯	『福玉便り』の配布のために住所登録している560世帯と、狭山市・草加市・川越市・ふじみ野市・所沢市の市役所経由で発送している465世帯（ただし、発送の重複あり）
回答者数	231人	141人	140人
回収率（参考）	46.2%	20.8%	13.7%
性別	男性76人、女性145人、未記入10人	男性42人、女性86人、未記入10人	男性61人、女性73人、未記入6人
年齢	二十代10人、三十代47人、四十代37人、五十代42人、六十代54人、七十歳以上29人、未記入12人	三十代28人、四十代29人、五十代24人、六十代27人、七十歳以上26人、未記入4人	二十代1人、三十代13人、四十代26人、五十代24人、六十代40人、七十歳以上32人、未記入4人
避難元地域	岩手県5人、宮城県11人、福島県197人（浪江町39人、南相馬市39人、富岡町34人、大熊町22人、双葉町21人、いわき市10人、楡葉町8人、福島市7人、その他18人）、その他2人	岩手県2人、宮城県1人、福島県197人（南相馬市28人、浪江町22人、大熊町17人、富岡町16人、双葉町13人、いわき市10人、郡山市7人、広野町3人、その他18人）、茨城県1人、未記入1人	岩手県4人、宮城県10人、福島県123人（浪江町27人、南相馬市22人、富岡町17人、双葉町12人、大熊町10人、いわき市9人、楡葉町3人、その他23人）、茨城県1人、未記入2人
結果の掲載	『福玉便り2013春の号外』	『福玉便り2014春の号外』	『福玉便り2015春の号外』

Ⅲ. 自治体アンケートから見る、埼玉県における避難者の現状

本章では、自治体への調査から、埼玉県における避難者数の推移と避難元自治体・受け入れ自治体ごとの人数、住居形態ごとの人数を明らかにする。

1. 避難者数の推移

まず、復興庁ホームページに掲載されているデータをもとに、全国的な避難者数の分布を確認しておきたい（図1）。

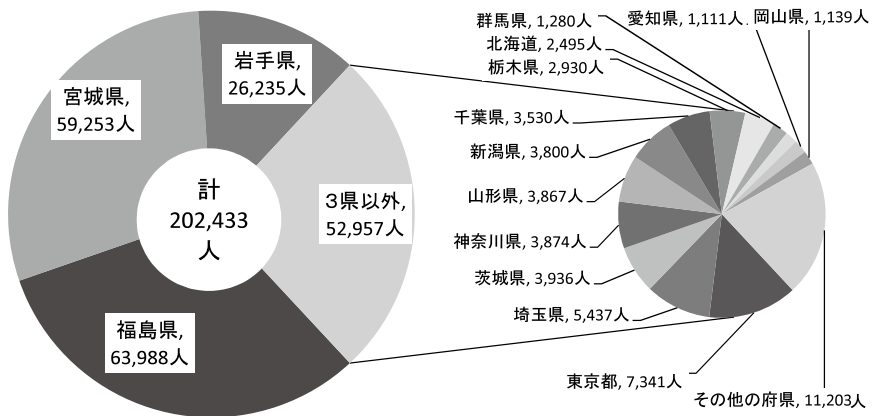


図1. 2015年7月時点の都道府県ごとの避難者の分布

出典：復興庁ホームページより筆者作成

このデータによると、2015年7月現在で20万人を超える人々が避難生活を送っており、そのうち5万人強が被災3県以外への避難である。県外避難者の受け入れ先としては、関東地方および山形県・新潟県で半数以上を占めており、埼玉県は東京都に次いで2番目に多い地域である。

続いて、本稿が対象とする埼玉県の避難者に絞って、その推移を見ていきたい。都道府県ごとの避難者数の推移は、各県からの報告をもとに、復興庁ホームページに毎月掲載されている。これとは別に、「福玉便り」編集部では、2013年1月・2014年1月・2015年1月に、独自に避難者数調査を実施してきた。その結果は図2の通りである。

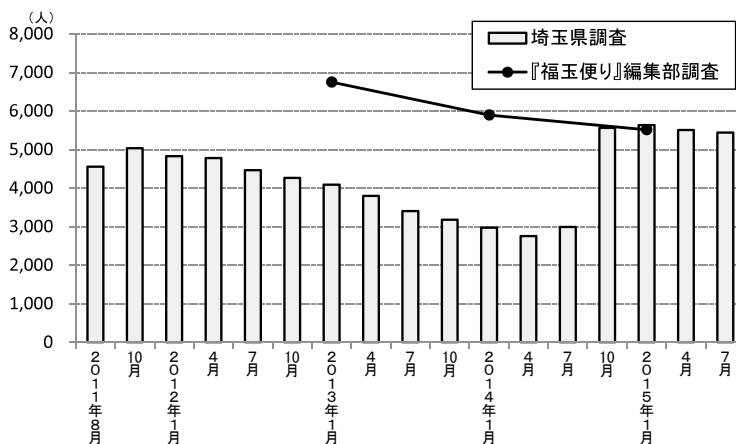


図2. 埼玉県における避難者数の推移

出典：復興庁ホームページと「福玉便り」編集部調査より筆者作成

ここから、2つのことを指摘できる。1つ目が、集計の精度の問題である。筆者らが2013年3月と2014年3月に「福玉便り・春の号外」を通して指摘してきたように、各自治体の集計数の合計と埼玉県発表の避難者数には大きな開きがあった(西城戸・原田 2014)。その後の報道によって、埼玉県は県と一部市町村が提供している借り上げ住宅の入居者のみを集計していたことが明らかになりⁱⁱ、2014年8月公表分から集計方法が変更された(日野 2015)。今回の調査は、埼玉県が集計方法を改めた後に実施したもので、2つの数字はほぼ同数となっており、埼玉県の集計の信頼性は高まったと言える。

2つ目が、この4年間の推移である。復興庁が公表している避難者数の推移を比較した橋本・津賀は、「全体では2012年にかけて増加し、その後減少する傾向にあること」、そしていくつかの県の推移を比較したところ「山形県、新潟県では減少する割合が多いが、北海道、東京都、愛知県、沖縄県では微減するにとどまっている」こと、「岡山県では、2013年から2014年にかけて増加する傾向にある」ことを指摘している(橋本・津賀 2015: 124-125)。上述の通り集計方法の問題があるため2011年から2012年にかけての増減は断定できないが、埼玉県では2012年から2015年にかけて「微減した」と言えるだろう。

ただし、この結果をすべて「移住が進んだ」と解釈するには留保が必要であることを、のちに避難者アンケートから確認したい。

2. どこから避難したのか?

それでは、約5,500人の避難者は、どこから埼玉県に避難したのか。「福玉便り」編集部による自治体調査をもとに、避難元自治体ごとに避難者数を合計した2015年1月時点の人数と、2014年1月からの増減、および埼玉県の避難者内の割合を示したものが、表2である。

表2. 埼玉県における、避難元自治体ごとの避難者数の分布（2015年1月時点）

		避難者数（人）	増減（人）	避難者内の割合（%）	
福島県	避難指示区域	双葉町	840	- 76	15.2%
		南相馬市	781	- 179	14.2%
		浪江町	637	- 5	11.6%
		富岡町	569	- 4	10.3%
		大熊町	427	- 20	7.7%
		楡葉町	140	- 35	2.5%
		広野町	73	- 20	1.3%
		飯館村	57	- 21	1.0%
		川内村	42	- 13	0.8%
		田村市	28	- 1	0.5%
		川俣町	11	- 2	0.2%
		葛尾村	7	+ 1	0.1%
		小計	3,612	- 375	65.5%
		福島県	避難指示区域外	いわき市	381
郡山市	312			+ 20	5.7%
福島市	165			- 18	3.0%
相馬市	69			+ 17	1.3%
二本松市	33			+ 6	0.6%
本宮市	21			+ 13	0.4%
須賀川市	21			+ 1	0.4%
白河市	21			± 0	0.4%
伊達市	17			+ 7	0.3%
鏡石町	14			+ 9	0.3%
三春町	10			+ 6	0.2%
その他（14市町村）	59			+ 28	1.1%
小計	1,123			- 2	20.4%
	不明			128	+ 27
小計	4,863	- 350	88.2%		
福島県以外	宮城県	425	- 30	7.7%	
	岩手県	169	- 6	3.1%	
	茨城県	41	+ 7	0.7%	
	千葉県	7	- 6	0.0%	
	青森県	3	- 1	0.1%	
	栃木県	1	+ 1	0.1%	
	小計	646	- 35	11.7%	
	不明	5	+ 4	0.1%	
計	5,514	- 381	100.0%		

出典：「福玉便り」編集部調査より筆者作成

まず、福島県が9割弱を占めるが、宮城県と岩手県からも594人が避難し、その他にも茨城県や千葉県からも埼玉県への避難者がある。広域避難に関しては福島県が注目されやすいが、津波被災地からも避難者がいることを、改めて確認できる。

次に、福島県からの避難者については、市町村ごとの避難者数も調査したため、内訳を細かく見ていきたい。国や自治体から指示によって避難した「強制避難者」としては、2011年に全域も

しくは一部が「警戒区域」「計画的避難区域」「緊急時避難準備区域」に指定された、浪江町・双葉町・大熊町・富岡町・楡葉町・葛尾村・南相馬市・川内村・飯舘村・川俣町・田村市・広野町の12市町村からの避難者数を合計すると、今回の調査の判明分で3,612人(全体の65.5%)となる。

他方で、国や自治体の指示とは別に、原発事故の影響で福島県内から避難した「自主避難者」は、郡山市・福島市・いわき市など、上記12市町村を除く福島県からの避難者数を合計すると、今回の調査の判明分で1,123人(全体の20.4%)になる。

もちろん、避難区域は市町村の境界を越えて複雑に入り組んでおり、市町村ごとの避難者数から「強制避難者」と「自主避難者」の割合を正確に示すことはできない。また、避難指示区域の再編が続き、「強制避難」と「自主避難」の境界も曖昧になっている。その限界を踏まえた上で、埼玉県内には、強制避難者と自主避難者と津波避難者が7:2:1ほどの割合で混住しているという特徴を確認できた。

3. どこへ避難したのか？

それでは、避難者たちは埼玉県のどこに避難しているのか。「福玉便り」編集部による自治体調査をもとに、受け入れ自治体ごとに避難者数を合計した2015年1月時点の人数と、2014年1月からの増減を示したものが、表3である。

表3. 埼玉県における、受け入れ自治体ごとの避難者数の分布（2015年1月時点）

	避難者数 (人)	増減 (人)		避難者数 (人)	増減 (人)
さいたま市	645	- 327	蓮田市	36	+ 1
川口市	593	+ 130	富士見市	34	+ 1
加須市	590	- 6	寄居町	34	- 9
上尾市	264	- 19	飯能市	33	+ 1
越谷市	255	- 24	吉川市	31	+ 1
川越市	238	- 36	宮代町	24	+ 24
春日部市	234	- 21	嵐山町	23	- 6
草加市	171	- 9	本庄市	22	± 0
狭山市	167	- 5	行田市	22	+ 7
所沢市	162	+ 34	小川町	21	± 0
ふじみ野市	125	- 13	北本市	20	- 3
久喜市	125	+ 2	松伏町	18	+ 6
鶴ヶ島市	120	- 4	伊奈町	14	- 5
東松山市	113	- 79	三芳町	13	+ 5
鴻巣市	104	- 11	志木市	11	+ 7
新座市	101	- 9	吉見町	11	± 0
桶川市	99	+ 17	蕨市	10	+ 7
三郷市	98	± 0	日高市	9	- 6
入間市	95	- 6	ときがわ町	7	- 2
八潮市	85	- 6	神川町	7	+ 5
戸田市	82	+ 61	白岡市	6	- 1
坂戸市	81	- 15	滑川町	4	+ 4
熊谷市	72	- 32	越生町	2	- 3
深谷市	71	+ 5	川島町	2	± 0
毛呂山町	71	+ 4	美里町	1	± 0
羽生市	59	- 6	上里町	1	- 3
和光市	55	± 0	皆野町	0	- 6
秩父市	55	+ 7	長瀨町	0	± 0
朝霞市	47	- 2	小鹿野町	0	± 0
幸手市	44	± 0	横瀬町	0	- 1
鳩山町	39	- 9	東秩父村	0	± 0
杉戸町	38	- 16	計	5,514	- 371

出典：「福玉便り」編集部調査より筆者作成

ここからは、双葉町民が集団で避難した加須市と、人口規模の大きいさいたま市・川口市・上尾市・越谷市・川越市等に多いことが分かる。ただし、自治体ごとに大きな増減も見られる。これが純粋な避難者数の増減なのか、それとも集計方法の変更等に伴う違いなのか、調査を深めていく必要がある。

4. どのような住宅に避難したのか？

『福玉便り』編集部の自治体調査では、今回、住居形態ごとの避難者数に関する質問項目を追加した。その結果、現在避難者を受け入れている58市町村のうち、7市町村（1,089人相当）は「把

握していない」もしくは「未回答」だったが、51市町村(4,425人相当)から回答があった(図3)。

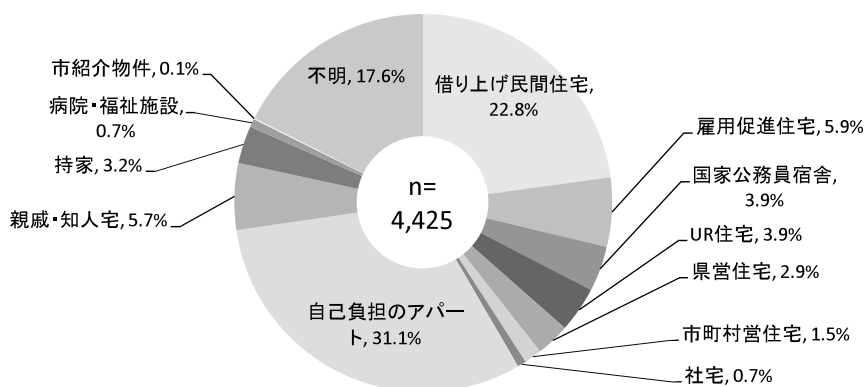


図3. 埼玉県における、住居形態ごとの避難者の分布(2015年1月時点)

出典:「福玉便り」編集部調査より筆者作成

ここからは、借上げ民間住宅や雇用促進住宅・国家公務員宿舎・UR住宅・県営住宅・市町村営住宅など、国・県から提供される住宅で生活している避難者が4割以上いることが分かる。先述の通り、自主避難者の住宅無償提供は2017年3月で打ち切られることが決まっており、強制避難者についても遠からず無償提供が打ち切られる可能性が高い。住宅提供の打ち切り後の受け皿や支援策が、今後の大きな課題となるだろう。

他方で、自己負担のアパートや持家で生活している避難者も3割以上いることが分かる。このなかには、2通りのパターンが推測できる。1つには、避難先で生活基盤が安定したり、東京電力による住宅確保の損害賠償を受けたりするなど、生活再建の一步として住宅を確保できたパターンである。もう1つには、住宅提供の申込締切後に避難したり、当初の借上げ住宅等で何らかのトラブルが起きて自費で移転しなければならなかったりするなど、困窮しながら避難生活を継続しているパターンである。とりわけ後者の場合には、個別のケアが求められるだろう。

さらに、住居形態ごとの人数を集計している市町村であっても、「不明」が2割弱存在しているという事実は、避難者の実状を把握することの難しさを表している。

V. 避難者アンケートから見る、避難者のニーズ

前章では、避難者数から埼玉県における県外避難の全体像を整理した。本章では、過去2年間の調査結果とも比較しながら、2014年12月に実施した避難者調査の集計結果と自由記述をもとに、避難者の抱えるニーズについて見ていきたい。

1. 生活支援について

まず、どのような生活支援を期待しているか尋ねたところ、図4のような回答があった。

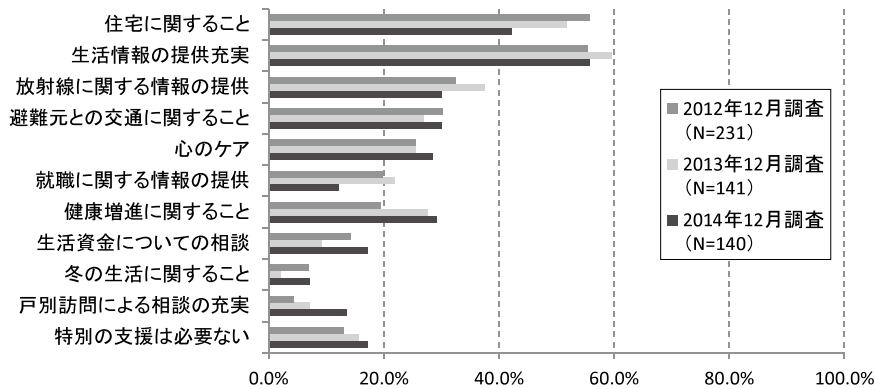


図4. 期待する生活支援（複数回答）

出典：「福玉便り」編集部調査より筆者作成

過去2年の調査では、住宅の問題に対する不安や支援の要望は全く変化していないこと、避難者に多様な悩みがあることが明らかになったが（西城戸・原田 2014）、今回も「生活情報の提供充実」と「住宅に関すること」への回答が多かった。また、自由記述には、避難先市町村からの生活支援の継続を望む声とともに、避難元・避難先の市町村によって差が出ていることが挙げられた。

「毎回の広報を送付してくれる。（中略）イベント交流の支援を続けてくださり感謝します。さいたま市区報の配布、福玉便りの情報は助かり、日々の生活に役立ちます。上下水道料金の割引支援は家計の心細さを和らげてくれます。」（南相馬市→さいたま市、60代女性）

「県内避難と県外避難に差が生じています。又、町により生活支援も違って来ています。埼玉県内でも町により支援の差が生じております。自分ではしかたないとあきらめています。」（檜葉町→さいたま市、70歳以上男性）

また、過去2年と比べて戸別訪問への要望が増えていることも特徴的である。

「避難元の自治体からの戸別訪問による相談の充実（書類にて希望有無を問い合わせで情報を把握する必要があると望んでいます。」（南相馬市→さいたま市、70歳以上女性）

埼玉県内では現在、大熊町・富岡町・浪江町・双葉町と福島県によって、復興支援員事業が実施されており、今後も戸別訪問の拡充が求められている。

2. イベント・交流会について

期待するイベント・交流会について尋ねたところ、図5のような回答があった。埼玉県内では各地で交流会が実施されており、今後も交流会の継続を期待する声が根強い。

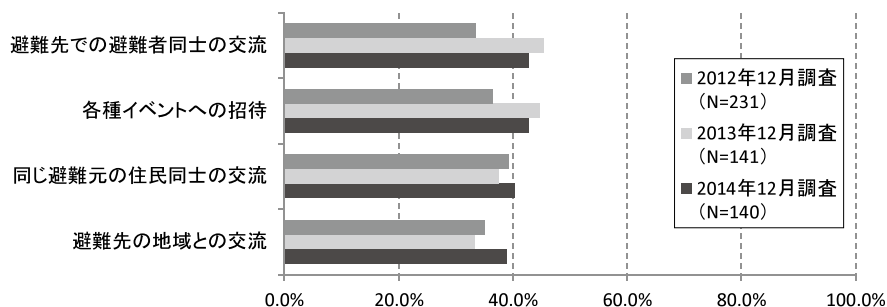


図5. 期待するイベント・交流（複数回答）

出典：「福玉便り」編集部調査より筆者作成

「間もなく避難5年目に入ります。交流会などでは大変お世話になり元気を取り戻した感じですが。私はここに永住することを決めましたので、もっと埼玉県、また隣県の状況を知りたいです。例えば他の交流会と合流しての話し合いとか。」（双葉町→所沢市、70歳以上女性）

ただし、過去2年の調査で「交流会に行きたくても行けない」という自由記述が多かったように（西城戸・原田 2012）、今回も同様の記述が見られた。5年目に入り、これまでの交流会に馴染んでいる避難者とそうでない避難者との間に、意識の差が生まれてしまっていることが分かる。

「今さら交流会に参加しても中々、皆の輪の中に入りづらいです。でも情報はほしいので福玉便りはいつもありがたいと思います。イベントに参加できる時間がないのでさみしい思いもしますが、生活しているぶんには新しい友人もできたので今のペースで暮らしたいとも思いません。」（福島県→埼玉県、70歳以上男性）

3. 家族・子育てについて

震災前に暮らしていた家族と同居しているか尋ねたところ、図6のような回答があった。震災前に同居していた家族と別々に暮らしている避難者が、一貫して半数近くいることが分かる。

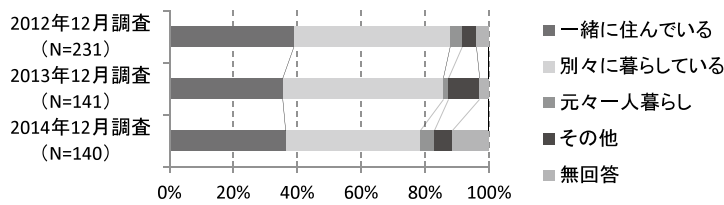


図6. 家族との同居・別居 (単一回答)

出典：「福玉便り」編集部調査より筆者作成

自由記述では、夫婦で別居を続けることの苦しみなどが書かれていた。

「当然のことながら子育ては田舎で…と考え、それも間近だったので残念でなりません。夫の福島県内での単身生活によって家族の精神的負担や遠距離往復による夫の健康不安も出てきています。だからといって、国をはじめ避難元の行政に期待できるものはありません。3年以上が経ついまは、不安というよりも放心状態にいるような感じがしています。」(双葉町→朝霞市、40代女性)

他方で、震災前とは別々に暮らしていた家族との同居に関する悩みも挙げられた。

「息子は18歳の時から浪江を出て埼玉に暮らし家庭を持ちました。私は浪江から避難して同居させてもらっていますが、嫁とうまくいかず毎日が辛いです。浪江にはこの年(84才)では帰れません。どうしたらよいでしょう。」(浪江町→川越市、70歳以上女性)

次に、中学生以下の子どもがいる家族を対象に、子育てに関する支援への期待をお尋ねしたところ、図7のような回答があった。

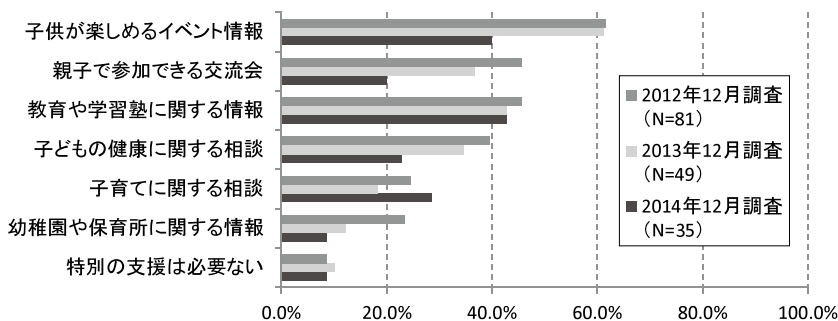


図7. 期待する子育て支援 (複数回答)

出典：「福玉便り」編集部調査より筆者作成

イベントや交流会へのニーズは徐々に減りつつも、「教育や学習塾に関する情報」などは一貫して多いことが分かる。2013年12月調査では進学問題に関する自由記述が多く見られたが(西城戸・原田 2014)、今回も同様であり、避難生活が長期化することで子どもの教育・進学が大きな問題になっている。

「中学や高校受験に備えての情報。英語などの習い事への学習支援(二重生活の為、貧しくて習えない方が多い)ママを育児から数時間だけ解放してくれるリフレッシュチケットがあると救われると思います。家族を増やしても産後の支援がないと育てられない不安を解消出来るように周りのサポートが必要です。」(いわき市→川越市、40代女性)

また、避難先の「ママ友」との関係に悩んでいるという声も挙げられた。

「なかなかママ友になじめず、子育てを相談するママ友ができない。進学するに当たって地域の事も分からず、役員など引き受けなければならぬので個人差はあると思いますが、私は心労でしかたないです。地域になじまなければとは思うのですが…。」(浪江町→ふじみ野市、30代女性)

さらに、高齢の家族への介護や医療の負担に関する記述も多く書かれていた。

「93歳の母が介護4ですが現在は娘の所に世話になっています。引き取った後の住宅介護等々がとても不安で気が重くなっています。」(浪江町→さいたま市、60代女性)

このように、家族形態ごとに抱えている悩みは様々であるが、受け入れ先の地域社会において子育て支援・教育支援・母親支援・高齢者支援などに取り組んでいる団体に引き継いでいくことが求められている。

4. 仕事について

震災前と現在の世帯主の仕事について、震災前から何らかの仕事に就いていた回答者を集計したところ、**図8**のようになった。

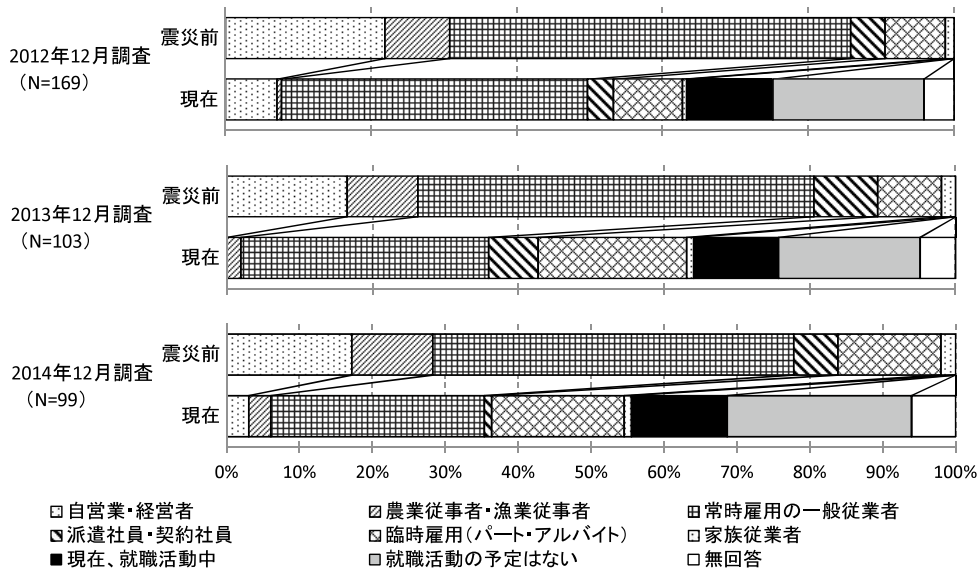


図8. 震災前と現在の仕事（単一回答）

出典：「福玉便り」編集部調査より筆者作成

過去2年の調査と同様に（西城戸・原田 2014）、依然として、避難者が避難先での就労に苦心していることがわかる。自由記述には、これまでの仕事を失う苦しみや、埼玉での就職に関する困難を抱えている方が多いという現状が浮かび上がった。

「自動車ディーラーとして営業活動をしてきたので、他所に出店するには土地、建物、機械設備、地盤、固定客、従業員など、人、金、物への投資は大変です。残念ですが、いずれ廃業の見込みです。」（富岡町→幸手市、70歳以上男性）

「会社の方針により、いよいよ退職措置が決まり、今年末の日付で退職届を提出しました。これでまたひとつ縁が切れてしまうのかと思うと何か詰まるものがあります。やりがいのある職場だったので何事もなければ、ずっと続けていきたい仕事でした。」（双葉町→朝霞市、40代女性）

「常勤の共働きであったが、今は収入が半分。父親の収入が主。子育てを助けてくれていた祖父母や姉弟、親戚、友人の存在がなくなり、母子家庭状態。働きたくても思うようにできない。パートをはじめたが働ける日が少ないです。」（富岡町→鴻巣市、40代女性）

こうした事情を考慮すると、再就職へのサポートは、避難生活が長期化する中で一層重要になっていくと言える。

5. 今後の生活の予定について

今後の生活の予定について尋ねたところ、**図9**のような回答が得られた。2012年12月調査と2013年12月調査では「埼玉県に定住したい」「地元県・埼玉県以外の都道府県に定住したい」が若干増えていたが(西城戸・原田 2014)、その傾向は今回も若干進んだと言える。ただし、自由記述を見てみると、過去2年の調査と同様、埼玉県や他県への定住を希望する人、帰還を希望しながらすぐには帰れない人、定住と帰還の間で揺れ動いている人、いずれも難しい選択に立たされていることが分かる。

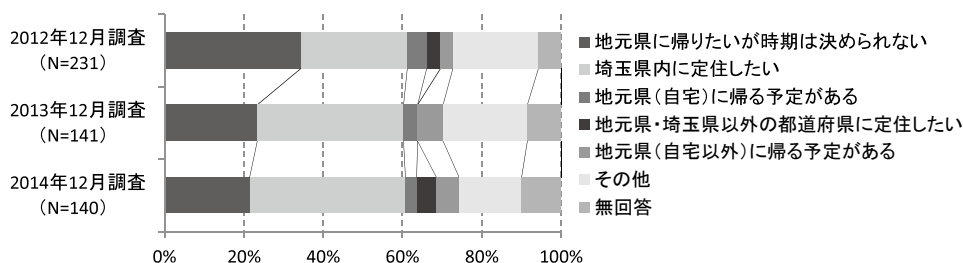


図9. 今後の生活の予定 (単一回答)

出典:「福玉便り」編集部調査より筆者作成

まず、「地元県(自宅)に帰る予定がある」と答えた人の中には、地元が変わってしまったことへの悩みなどが挙げられた。

「地元(自宅)が変わりすぎて帰宅準備に戻る度に悩み事、心配事が増え、それが個人の力では解決できない内容、事態であり、帰る意志がゆらぐ、この頃です。情報のなかみが表面と詳細、公と地元では「温度差がある」という言葉がピッタリあてはまる実情、内情、苦労が続いている。仮置き場がある。工事車輛通行で朝夕に渋滞が起こり、道路はデコボコ埃が舞っている、仮設住宅の列、公立高校の風土に仮置き場できた。(南相馬市→さいたま市、60代女性)

次に、「地元県に帰りたいが時期は決められない」という回答にも、復興住宅・インフラの整備や除染の状況、家族の事情などで迷っているという記述が複数見られた。

「埼玉での生活にもだいたい慣れてきて、子供達も友達ができ、居心地が良さそうにしているが、時折福島に戻りたいと言われる。嬉しい反面、まだインフラの整備も除染も済んでいないので、帰還するタイミングを図れないでいる。住宅を購入したら戻りづらくなる。」(南相馬市→川越市、40代男性)

他方で、「埼玉県に定住したい」と答えた人も、「帰りたい」という気持ちを抱きながら埼玉で生活していることが書かれていた。

「せっかく仕事が決まったのに「福島に帰ってきてもいいですよ」と言われても、すぐに帰るという決断ができません。今の生活に慣れたのに福島へ帰って新しい仕事をまた一から探すのは厳しいです。職場の近くに家を決めたいと思うのですが、家を買うほどの補償はなく、新しく借りるときの保証人とかがいないので、そのあたりを相談にのってくれて最後まで手をつくしてもらえるところがないのか？と悩んでいます。」(福島県→埼玉県、70歳以上男性)

「今後埼玉県に定住することと思っています。故郷は帰還困難区域なので、除染その他生活できる環境にいつになるのか？孫達とは別の家で生活しているのですが、孫達はできれば高校、大学と、この地から通学したい希望もあるようです。現在、家族は3カ所に別れて生活しています。」(大熊町→深谷市、70歳以上男性)

「地元県・埼玉県以外の都道府県に定住したい」と答えた人も、土地などの関係で迷っているという記述があった。

「失ってしまった故郷のようなところで子供を伸び伸びと育てたいというのが正直なところですが、家族と一緒に暮らせる日が来るのを何より望んでいます。被災した土地や家に相当するものを求めるのは到底不可能なことです。最低限の土地を購入しようにも、どこも値が上がり、それさえも困難になってきています。損害賠償の手続きが滞っている現状では日々の生活がやっとで、なおのこと先が見えません。」(双葉町→朝霞市、40代女性)

これ以外に、「その他」や「無回答」を選んだ人からも、回答を選択できない気持ちが多数書かれていた。

「戻る時期が明確に示されていないので(10年は戻れないと思っている)、埼玉の現在の地に住もうと考えている。」(双葉町→さいたま市、60代男性)

「現在の収入で補助がなくても生活ができる場所を探し、そこで生活する以外に方法はない。生活できないときは、またその時、考える。」(檜葉町→川越市、40代男性)

「子供達の進級に伴い埼玉県内に定住かな…と思いつつも、まだ決断できません。以前、団地に住んでいたため借り上げ住宅が終了した時の家賃が倍以上になることに不安がある。しかし学区内に空きのある団地がないとのことで、福島県内の復興住宅も頭の隅にあります。」(浪江町→所沢市、40代女性)

このように、迷っているという点ではどの立場の避難者も同じだという現状を、改めて指摘し

ておきたい。

6. 最近感じていること

最後に、「最近感じていること」という自由記述欄には、避難生活や今後の事に関する不安や苦悩が、数多く寄せられた。そのうちのいくつかを掲載したい。

1) 自分の住み慣れた生活が奪われてしまったことへの悔しさ

「県外に来たばかりの頃は一日一日を過ごすのがとても辛く虚しく、周りの風景（例えば桜がきれいに咲いているのに）を見ても、それすらも感動もなにもしく過ごしていたが、最近それが少し変わってきました。ただ、一時帰宅し自宅の住宅等を見ると、行くたびに壊れていくのが本当に辛く悲しくなります。」（大熊町→桶川市、60代女性）

「東京電力の震災事故のため故郷を避難して、もう4年目を迎える。部落の人々と親戚の人達と全員バラバラに避難したのが残念です。私は退職後、残りの第2人生を楽しく夢と希望を持ち畑を耕し野菜、果物の木を植えて収穫の喜びを家族全員で生活していた、みどり豊かな環境と自然の中での生活。春は山に山菜取り夏は熊川でアユをとり、孫たちはかぶと虫をとり、キノコをとり、果物の実を収穫の喜びを楽しんでいた。そして月日が経つにつれ東京電力への憎しみが増すばかりです。現在、自動車を運転しているが6月に免許証を返上します。もう84歳ですので、これからは医師と買い物に行くのに不自由生活になります。故郷で楽しく暮らしていたのになあ。」（大熊町→深谷市、70歳以上男性）

2) とりわけ一人暮らしの避難者の、生活における孤独感

「目的が見えないので何を目標にしていけば良いのか、元には帰れず現在の所で先の事を考えると不安のみです。楽しい一日があっても次につなぐものがないので一人暮らしがこんなに不安になるとは思いませんでした。」（南相馬市→越谷市、70歳以上女性）

「このまま一人で孤独死するのかなと思う。同じ区域で別世帯でいる孫2人となかなか会えない。さみしくて子犬を飼いたい。」（いわき市→さいたま市、60代女性）

「一人暮らしになってから不安なことばかりだったので、うつ病とかにならないように、なるべく何事も考えないようにしている。その為か何にも感心を持ってなくなり一日をボーっとしている。生きていてだけでいいのだろうか？」（南相馬市→川口市、50代女性）

3) 震災・原発事故が風化してしまうことへの不安

「3年9か月が過ぎ、だんだんと忘れされつつありませんか？風化させないでください。田

舎はこの日のまま何も前に進んでいません。逆に廃墟になってますよ！皆さんからの声を継続してください。」(浪江町→蓮田市、50代男性)

「避難当初、不安な気持ちを表現できず、身体症状が出ていた子供達も今の生活に慣れ、安定した心持ちで過ごせていることが嬉しく思います。ただ、福島県のように震災に関わる情報が普段の生活で見聞きする機会が殆どないし、周りの地元の方も話題にすることがないので、子供達には「まだ終わっていない」ことを折に触れ伝えていきます。小さい頃の実験でも、経験した者として忘れてほしくないなあと思います。」(浪江町→所沢市、40代女性)

「世の中がアベノミクス一色で原発問題がすっかりうすれていること。私達、避難している者は避難しているということ自体だんだん少し恥ずかしい感じになってること。福島は、ほとんど変わってないのに、すっかりなれ様々なことがうすれていくことに不安を感じています。」(福島市→和光市、30代女性)

こうした不安や苦悩を軽減するための心のケアとともに、震災・原発事故を風化させないための取り組みが、引き続き求められている。

V. おわりに

本稿では、2014年12月～2015年1月に「福玉便り」編集部と実施した自治体・避難者調査の結果をもとに、東日本大震災・福島原発事故による県外避難の現状と課題を考察してきた。これまで実施した調査と比較すると、状況は一年前とほぼ同じであり、むしろ孤独感や不安感を深めている避難者が少なくないことが浮かび上がってきた。これは、原発避難がもたらした問題が構造化されつつあることを意味している。さらに、震災と原発事故から5年目を迎え、問題自体の「風化」が当事者から懸念されているが、この「風化」が、避難に関わる問題を覆い、より解決しにくい状況を生んでいると言える。

今後の課題としては、より個別化・複雑化している避難者のニーズを把握し、そのニーズに対する実現・情報提供を進めるために関連組織や団体に「つなぐ」ための体制を作っていく必要があるだろう。例えば、「福玉便り」に寄せられた事例では、学習支援のための団体との接続などが挙げられる。ただし、高齢者の介護、医療負担の問題などは、個人の経済事情も関わるため、民間の支援団体だけで負える問題ではない。そのため、ニーズの把握や、専門の支援団体の紹介や関係機関の調整は民間団体が行い、専門機関はサービスを提供、制度的なサポートは行政等が行うといった役割分担のモデルをつくり、それを広めていくことが重要だろう。また、就労問題についても、どれだけのニーズがあるのかというより詳細な情報収集が必要である。就労は個人の問題と捉えがちだが、避難者個人の責任に帰せず就労斡旋のための仕組みを考えていくことが重要である。避難者支援に限らず、地域福祉の実践例の蓄積から、打開策を模索していく必要があるだろう。

なお、避難者のこうしたニーズの把握において、復興支援員の戸別訪問活動が1つの手掛かり

になると思われる。埼玉県には福島県と4つの町の復興支援員が配置されており、今後は復興支援員の活動内容とその比較を通じて、避難者のニーズに応じた支援のあり方を考えていきたい。

震災・原発事故がもたらした広域避難は、一つの問題の解決が別の問題を生んだり、問題自体が変化したり、抜本的な解決がなかなかできないものばかりである。それは政治家の決断に期待したり専門家に任せたりするのではなく、試行錯誤を繰り返しながら問題の解決をその都度進めていくことが重要である。多様な主体による多様な支援をどう構築していくべきか。筆者らは引き続き支援の現場に関わりながら、考察を深めていきたい。

謝辞

本稿は、平成26年度立教大学コミュニティ福祉研究所学術研究推進資金「埼玉県における原発避難者の実態把握と支援に関する実践的研究」(研究代表者：原田峻)、平成26年度カシオ科学振興財団「原発避難者支援の多様性確保に向けた仕組み構築に関する比較研究」(研究代表者：西城戸誠)、平成27～29年度JSPS科研費(基盤研究(C))「『強いられた』コミュニティ再編を巡る復興支援と制度に関する比較研究」(課題番号：15K03875、研究代表者：西城戸誠)による研究成果の一部である。

また、調査の実施にあたり、「福玉便り」編集部永田信雄・西川正・吉田千亜の各氏から様々な協力と示唆をいただいた。なお、本稿の一部は、筆者らが「福玉便り2015春の号外」(2015年3月発行)に執筆した内容と重複している。

最後に、調査にご協力いただいた自治体関係者・避難者の皆様に御礼を申し上げます。

i 避難者数の集計時点も尋ねたところ、2014年7月(1件)、9月(1件)、10月(2件)、12月(2件)、2015年1月(51件)、2月(6件)と自治体によってばらつきがあった。

ii 「朝日新聞」(埼玉版)2014年3月8日、8月29日、「毎日新聞」2014年7月30日、など

参考文献

原田峻(2012)「首都圏への遠方集団避難とその後——さいたまスーパーアリーナにおける避難者／支援者」山下祐介・開沼博編『原発避難論——避難の実像からセカンドタウン、故郷再生まで』明石書店、pp.231-266。

原田峻・西城戸誠(2013)「原発・県外避難者のネットワークの形成条件——埼玉県下の8市町を事例として」『地域社会学年報』第25集、pp.143-156。

原田峻・西城戸誠(2015a)「県外避難者支援の現状と課題——埼玉県の事例から」関西学院大学災害復興制度研究所・東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)・福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク(SAFLAN)編『原発避難白書』人文書院、pp.209-212。

- 原田峻・西城戸誠 (2015b) 「原発避難をめぐる学術研究——社会科学を中心として」関西学院大学災害復興制度研究所・東日本大震災支援全国ネットワーク (JCN)・福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク (SAFLAN) 編『原発避難白書』人文書院, pp.227-232。
- 橋本慎吾・津賀高幸 (2015) 「避難先での支援の違いを知る」関西学院大学災害復興制度研究所・東日本大震災支援全国ネットワーク (JCN)・福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク (SAFLAN) 編『原発避難白書』人文書院, pp.124-128。
- 日野行介 (2015) 「不十分な実態把握」関西学院大学災害復興制度研究所・東日本大震災支援全国ネットワーク (JCN)・福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク (SAFLAN) 編『原発避難白書』人文書院, pp.31-35。
- 今井照 (2014) 『自治体再建——原発避難と「移動する村」』筑摩書房。
- 西城戸誠・原田峻 (2012) 「原発・県外避難者の困難と『支援』のゆくえ——埼玉県における避難者と自治体調査の知見から」船橋晴俊・長谷部俊治編『持続可能性の危機——地震・津波・原発事故災害に向き合って』御茶の水書房, pp.191-220。
- 西城戸誠・原田峻 (2013) 「東日本大震災による県外避難者に対する自治体対応と支援——埼玉県の自治体を事例として」, 『人間環境論集』第14巻第1号, pp.1-26。
- 西城戸誠・原田峻 (2014) 「埼玉県における県外避難者とその支援の現状と課題」『人間環境論集』第15巻第1号, pp.69-103。